

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 高額療養費限度額認定証の交付について
 - (2) 決算について
 - (3) 水道料について
 - (4) 小中学校のエアコン設置について
2. 北垣 潮君
 - (1) 樋島外平海岸水難事故について
 - (2) 頼山陽西遊200年について
 - (3) 天草四郎について
 - (4) 上天草看護専門学校の寮について
 - (5) 弾道ミサイル避難訓練について
 - (6) 龍ヶ岳山頂に田村博士の言葉を記すことについて
3. 田中 万里君
 - (1) 樋合地区リゾート開発について
 - (2) ヤマハ跡地の活用について
 - (3) 小中学校へのエアコン設置の提案について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

| | | |
|------------|------------|------------|
| 議長 園田 一博 | | |
| 1 番 木下 文宣 | 2 番 何川 誠 | 3 番 嶋元 秀司 |
| 4 番 切通 英博 | 5 番 宮下 昌子 | 6 番 西本 輝幸 |
| 7 番 高橋 健 | 8 番 小西 涼司 | 9 番 新宅 靖司 |
| 10 番 田中 万里 | 11 番 北垣 潮 | 12 番 島田 光久 |
| 13 番 津留 和子 | 14 番 桑原 千知 | 15 番 田中 辰夫 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 小嶋 一誠 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総務企画部長 | 和田 好正 |
| 市民生活部長 | 舂本 伸弘 | 建設部長 | 藤島 幸治 |
| 経済振興部長 | 村川 和敬 | 教育部長 | 中 文近 |
| 健康福祉部長 | 辻本 智親 | 上天草総合病院事務長 | 尾崎 忠男 |
| 総務課長 | 山下 正 | 財政課長 | 濱崎 裕慈 |
| 会計管理者 | 堀川 雅輔 | 水道局長 | 小西 裕彰 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 宇藤 竜一 | 局長補佐 | 松尾 伸之 |
| 主 事 | 木本 臣英 | | |

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

ここで市長からの発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

9月16日から17日にかけて、九州に被害をもたらしました台風18号への対応に関し御報告をいたします。

本市は、台風18号の接近に対して、9月16日4時に第3次体制をしき、4時30分に災害対策本部を設置し、避難所対応を含め、職員約90名の体制で警戒を行ったところでございます。災害対策本部では16日夜半から翌17日早朝にかけて台風が接近することから、16日の明るいうちから避難を促すため、16日午後5時を持って市内全域に避難準備、高齢者等避難開始を発令し、市内11カ所に避難所を開設することを決定し、実施したところでございます。その後、午後5時36分に暴風警報が発表され、災害の危険が高まったことから、市内全域に避難勧告を発令し、早目の避難を促した結果、市内11カ所の避難所に17日にかけて最大で139名の方が避難されたところでございます。

台風18号による被害につきましては、大矢野町の一部の地域で停電があり、強風による1号橋等の徒歩及び二輪車の交通規制はあったものの、今のところ大きな被害に至ってなかったとい

うことは幸いであったものと考えているところでございます。災害から市民を守るためには、備えを万全とするため、初動時に迅速かつ適正に行うことが重要であり、市民へ早目の避難を促したことが、安全にもつながるものと考えているところでございます。

今後におきましても訓練等を通じまして、防災体制の強化を図ってまいりたい所存でございます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

宮下昌子君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。

5番、日本共産党、宮下昌子です。

先ほど市長からもありましたけれども、台風の被害が大したことはなくてよかったと思っております。よそのほうでは亡くなられた方や大きな被害も出ているようです。先ほど言われましたように、早目の避難ということで対応をされて、本当に職員の皆さんはお疲れさまでございました。やはり先ほども言われましたけれども、備えあれば憂いなしということですので、早目、早目の避難、対応ということで本当にいつもそうしていただければなというふうに思います。

では、質問にまいります。最初に、高額療養費限度額認定諸証発行について質問をいたします。少し前のことですが、国保税を滞納しているため、短期保険証を持っている方が緊急手術をされました。手術は無事に済み、一命を取りとめられましたけれども、少し遅かったらどうなっていたかわからないということでした。家族に対し、病院から高額医療費の手続きをしてくださいと言われ、市役所に手続きに来られました。しかし、窓口の対応は滞納があるから発行できないと言われたそうです。滞納については、少しずつ払っておられるので短期保険証の発行となっているわけですが、なぜ、国保税を滞納しているのか。それは払えるお金がないからです。当然、高額な病院代を支払うこともできません。そこで、私のところに相談にこられたわけですが、やはり窓口では規則だから発行はできないということでした。確かに、上天草市の国民健康保険高額療養費委任払実施要綱では、適用除外第5条の2において、国民健康保険税の滞納があるときとあります。窓口の職員の方が規則だからと言われるのはそのとおりだと思います。その後、私は近隣の自治体ではどうしているのかを少し調べてみました。私が調べた自治体では、滞納者に対しても証明書の発行はされておりました。

なぜ上天草市では、滞納者には発行しないと要綱で決めているのか、その理由をまずはお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、短期被保険者証保持者に対し発行されていないが、その理由はいかがかということだと思います。短期被保険者証につきましては、国民健康保険税の滞納世帯に対しまして、被保険者証より短い特別の有効期限を定めて交付しているものでございます。国民健康保険法施行規則第27条の14の2第1項におきまして、限度額適用の認定を行う際にはその世帯主が保険税を滞納していないことを条件の一つとして規定しているところでございます。そのため、保険税の滞納者には原則として限度額適用認定証を発行していないところでございます。ただし、同条第2項におきまして、保険税の滞納について世帯主の届け出により特別な事情があると認められる場合、または保険者が適当と認める場合は認定を行うものと規定しており、本市においても対象者から事情等を聞き取り、状況を把握した上で適当と認める場合は、認定証の交付を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長に答弁いただきましたけれども、今回の方の場合は窓口で例えば、先ほどあるということでお話がありましたけれども、そういう窓口での対応がなかったというふうに思います。その国民健康保険法の規則にあるということ为先ほど部長から答弁がありましたけれども、申請があった場合は、認定するということが確かに書いてあります。しかし、今回の場合、そういう窓口での対応もなかったんですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 対応がなかったということですが、なかなかこう短期被保険証自体が原則、滞納がある世帯については出せない。これが原則でございます。ただ、一方でどうしても緊急を要するものとか、そういったものの規定も先ほど議員のほうからおっしゃられたように特別の事情というのが、高額療養費の現物給付化に係る事務処理に関する留意事項のほうで、何点か挙げさせていただいております。なかなかこう、ケースごとでさまざまな事情がありますので、ここで対象になられたのか、なられてないのか、今回の場合はなられてないということだと思いますけれども、事情は聞かせていただいて、その上で判断はさせていただいている状況だとは思っています。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それではほかの自治体ではどういうふうに対応しているのかということとは把握されておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、本市を除く県内の13市の状況につきましても把握はさせていただいております。状況としましては、基本的には本市と同じように先ほども申しま

したように、国民健康保険法施行規則第27条の14の2第1項及び同条第2項の規定に基づいて、基本的には本市と同様に滞納世帯に対しては、限度額適用認定証を交付せず、特別な事情があると認める場合等については交付を行っている状況だということで把握しております。規定はこういうふうにありますけれども、運用はさまざまだと思います。まるっきり限度額認定証を出されていないところもありますし、事情確認した上で出されているところもあると承知しております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 私も少し近隣の市を調べてみました。宇土市の要綱では、第5条（適用除外）のところで、給付事由が第三者の行為によって生じたものであるときは適要しないものとする。これは交通事故などですけれども、天草市の要綱では同じく第5条適用除外で宇土市と同じように交通事故などの第三者の行為などによる医療であると認められるときは、適用しないものとするというふうにありました。これだけです。上天草市のように、要綱で滞納している人ということでは定めてありません。ほとんどの自治体いろいろ聞いて確認した上では、滞納者に対する発行制限はしていないようです。これは短期保険証保持者に対しても、ちゃんと認定証を発行しておられます。私はこの上天草市の対応がやはり弱者に対する冷たい仕打ちではないかというふうに思ったわけです。

私は市議選前に市民アンケートをとりましたけれども、国保税に関しては高くても払いたくても払えないという声が圧倒的でした。自営業だけでも売上げが落ちて国保税が払えないという声があり、高過ぎる国保税に対して皆さん悲鳴を上げておられます。そんな中、短期保険証保持者というのは少しずつでも頑張って払っている人たちです。高い医療費が払えないために手術ができなくて命を落としてしまうようなことがあってはならないと思います。先ほど部長も答弁でお答えになりましたけれども、国の施行規則でも保険者が適当と認める場合は認定を行うというふうにあります。まず、滞納の理由を届け出て、それを市長が認めれば発行できるはずですよ。やはり命がかかわってくる問題です。高額医療というのは、やはり手術をしたりとかそういうときに出てくるものなので、本当に命がかかわってきます。ほかの自治体を調べても発行しておりますので、その辺は上天草市の対応としても発行すべきではないかと思います。ほかの自治体のように、市の要綱から第5条の2の国民健康保険税の滞納があるときというのを削除すべきではないかというふうに私は思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回は取り上げられたケースについては、私も事情を承知してませんので、何とも言いにくいところがあるんですけど、ほかの自治体の例をちょっと参考にさせていただきたいと思います。例えば命にかかわるような事例であれば、適当な対応が必要だと思うんですが、保険料の滞納がまかり通ってはいけないと思ってるんですよ。ですから、そこら辺はちょっと事情を勘案してちょっと検討はしたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほども言いましたように、国保税が払えないという人は意図的にお金があるけれども払わないという人ではなくて、国保税というのは、前年度の収入にかかってきますので、前年度の収入が多ければ高くなってきますよね。特に、国保に加入している方々というのは、商売をされていたりそういう方たちが多いので、商売のよしあしでそういうふうになってくると思います。やはり国保税を意図的に払わないということはあってはなりませんけれども、そういう払えない人の事情はよく窓口で確認していただいて発行すべきだと思います。窓口の職員の方の対応はそのとおりなんです。規則、要綱にあるわけですから。だから、上天草市の要綱を削除すべきではないかと私は思うんですね、それがなければ窓口での対応も、少しは変わってきたのではないかと思います。

地方自治法でも、地方公共団体の仕事は住民の福祉の増進とうたってありますので、ぜひ、今市長も答弁ではよそのほかの自治体のことも調べてということでしたので、ぜひその辺はよく調べていただいて、こういう冷たい対応にならないように、この要綱の削除を私は求めたいと思います。どうぞ、素早い対応をよろしく願いして市民の皆さんの命を守ることが1番大事ですので、そのことを申し上げて、次の質問に移ります。

次に、決算についてですけれども、この決算についてと私は通告をしておりますけれども、議長のほうから決算については決算特別委員会ですべきではないかと注意を受けましたけれども、これは市の財政問題ということで私が質問したかったので、今回の通告になりました。財政問題というふうに捉えていただければと思います。市の財政運営がどうなっているかというふうに見るための質問です。市の財政状況から今回、取り上げた次の質問につながっていくと考えますので、よろしくをお願いします。

9月は決算議会でもあります。先日、決算のことについて少し勉強する機会がありました。全国町村議会議長会議が発行している、議員必携という本があります。合併前の町議をしておられた方々は全員持っておられると思いますが、そこには「決算審査はややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があることを再認識すべきである。また、審査の結果は、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」というふうにあります。毎年の決算が次の年にどう生かされているのかということですが、きょうは中でも不用額と予備費、地方債現在高についてお聞きします。決算でも過去10年――。数字というのは、過去10年間で出してみるとよくわかるというふうに言われました。それで、財政課のほうから10年間の資料は出していただきました。議員の皆さんにはお手元にあるので資料を見ていただければと思います。

ただ、きょうは時間がないので、私のほうからは過去3年間についてお聞きします。

不用額となぜその不用額が生じたのか。執行率の低かったその中でも総務費、農林水産費、災害復旧費の三つについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。

今、議員から御質問の不用額の主なものについてということですが、まず、不用額について、若干説明をさせていただいた後に、各年度の不用額について御説明をしたいと思います。まず、不用額とは歳出予算の経費の金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額であり、予算の経済的、効率的な執行や経費の節約、予算計上後の予見しがたい事情の変更、入札による減額などにより、発生するものがございます。議員御質問の過去3年間ということですので、平成26年度からでよろしいですか。

それでは、平成26年度の不用額ですが6億3,215万8,000円、平成27年度が5億8,187万2,000円、平成28年度は4億6,412万1,000円となっているところでございます。主なものということで三つほど御説明をさせていただきます。まず、主なものの一つとしまして総務費でございますが、総務費につきましては、10（項）総務管理費45（目）企画費におきまして、姫戸地域振興センター工事請負費、平成27年度繰越分でございますが、入札に伴う執行残としまして2,451万5,000円。70（目）電子計算費、14（節）使用料及び賃借料におきましてソフトウェア利用料等の入札に伴う執行残669万3,000円等によるものがございます。

続きまして、農林水産業費につきまして10（項）農業費、20（目）農業振興費、19（節）負担金、補助金及び交付金において、経営体育成支援事業補助金の交付実績がなかったことなどに伴う執行残527万3,000円。20（項）水産業費、25（目）漁港建設費、19（節）負担金補助及び交付金におきまして、県管理漁港改良工事負担金の3月確定に伴う執行残334万5,000円等によるものがございます。

3番目としまして、災害復旧費につきましてですが、10（項）農林水産施設災害復旧費、10（目）単独災害復旧費におきまして、熊本地震等の影響により、市内施工業者が不足したことなどから、農業用施設等災害復旧工事の一部が実施できなかったことに伴う執行残1,504万1,000円。15（目）農業用施設等災害復旧費において、農業用施設等災害復旧工事、平成27年度繰り越し分ですが、実施設計による事業費変更及び入札に伴う執行残739万3,000円等によるものなどがございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長のほうから御答弁いただきましたけれども、説明もありました。不用額が生じる理由としては先ほど部長もお答えになりましたけれども、節約や工夫によって生じるということ、それと予算議決の時点では予想されなかった行政の変化による事業の規模の縮小や中止によるもの。それと予算の過大見積もりや大ざっぱな予算計上。4番目に予算執行の時期を失ったこと。5番目に予期せぬお金が国や県から交付されたということなどがあると思います。上天草市を見ても、ここ3年間でも、4億円から6億円を超える数字が

不用額として計上されています。不用額は次年度の繰越金として回っていきますので、同じような額で繰越金が続いていけば、この中の一定の額には少し余裕があるということになるのではないのでしょうか。

次に、予備費の推移についても資料にありますけれども、同じく過去3年間の数字を教えてくださいませんか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の予備費について御説明をいたします。

予備費については、平成26年度が2億4,981万2,000円、平成27年度が2億485万3,000円、平成28年度が8,077万6,000円となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 予備費のほうも、今御答弁いただきましたが、平成28年度は約8,000万円ですけれども、26、27年度というのは2億円ほどというふうになっております。それ以前も同じく、3億円、2億円、4億円、22年度は6億円ぐらいありますけど、そういうふうになっております。

次に、地方債現在高ですけれども、10年前に比べますと10年前の平成19年には227億円あったのが28年度では176億円というふうに51億円ほど少なくなっています。これは繰り上げ償還などもあるかなというふうには思いますけれども、平成28年度で約176億円です。このうちに、交付税措置される部分があると思いますけれども、この交付税措置をされる分というのは大体何%ぐらいあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、地方債現在高ということで、議員のほうから平成28年度、説明がありましたけども、もう一度繰り返して28年度末の地方債現在高を申し上げます。平成28年度末地方債の現在高は176億3,203万2,000円となっております。この中で委員御質問の交付税措置の見込み額ですけども、見込み額につきましては143億3,301万1,000円というふうに見込んでおります。措置率としましては、81.3%と見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 平成28年度の約176億円のうちに、143億円が交付税措置されるということで、それは81.3%というふうに言われました。実際に市が負担する分としては、2割弱ということになると思いますけれども、次に財政収支を見るための代表的な指標として実質収支比率というのがあります。この実質収支比率というのは、実質収支額を標準財政規模で割ったものです。平成28年度で見ますと6.9%になっています。歳入から歳出、そして繰り越しを引けば実質収支額というのが出てきますが、実質収支額を標準財政規模で割るんですけれども6.9%というのが実質収支比率です。これは、財政の本などを見ますと、普通3%から5%が望ましいとされています。上天草市は6.9%です。まだまだ使えるお金があるということではないのでしょうか。

計算しますと、約2億円から4億円ぐらいはあるかなと思いますが、いろいろこれまで数字を見てきましたけれども、上天草市の財政状況は執行部の皆さんの努力によって健全な財政運営をされていると思います。しかし、見方を変えますとまだ市民の皆さんの要望に答えることができないのに、予算を十分使い切れずにそれが繰越金や貯金に回り、市民へのサービスが行われていないのではないかというふうにもなると思います。行政の立場としては、将来に備えてということになるかもしれませんが、市民の皆さんからはいろいろ要望しても、市はお金がない、お金がないから今はできない。そういうふうと言われるとおっしゃいます。しかし、あり余るほどのお金はないけれども、実はいろいろなところに隠れたお金があるのではないか。この、今まで見てきた数字から見ると市の財政は少し余裕があり、市民の皆さんの要望に応えられるのではないかと思うわけです。

次の質問に移ります。ここは順番を少し変えまして、まず小・中学校のエアコン設置についてお聞きをします。小・中学校の教室へのエアコン設置については、2年前の6月議会でも質問いたしました。そのときには、設計費に約7億1,400万円、維持費に毎年約4,600万円かかると答弁されました。さらに市長は設置の意思はあるけれども、費用の捻出が困難で優先順位をつけるなど、教育委員会で議論をしていただきたいと答弁をされました。その後の議論の進み具合はどうなっているのか。そして、今後、松島中学校と阿村中学校の統廃合も決まっております。設置費用も変わってくるかと思えますけれども、どう試算をされているのかあわせてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、小・中学校のエアコン設置につきましては、夏休み期間を除く7月初旬から、9月末までの期間におきまして、校内の気温が30度を超える日数が増加しておりますので、学習に望ましい学校環境の整備の必要性については認識しているところでございます。2年前にも答弁しましたが、エアコンの設置についてそのほか、懸案事項である、学校施設の整備、それから更新の費用そして維持管理費に多額の費用を要しますことから、学校規模適正化や公共施設等管理総合管理計画を踏まえ、計画的な整備に向けて現在検討しているところでございます。

それから、エアコンの試算の件なんですけれども、現在、学校規模適正化の進捗、予定だと教良木中学校と阿村中学校が、教良木中学校はもう済みましたが、その同様の条件で試算しますと、施設整備費が約6億4,600万円、ランニングコストが毎年4,200万円程度となります。しかしながら、試算条件がその後の熊本地震の発生による物価高騰や公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行による工事費の増により、影響を受けることから、大きな減少は見込めないと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 6億4,600万円、コストで4,200万円ということですが、では、今は現在、小中学校では、龍ヶ岳小学校のみエアコン設置がされておりますけれども、龍ヶ岳小

学校での利用状況というのは、実際に使っているかどうかということですのでけれども、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ことし7月の使用状況について、授業日数13日ございますが、その全てにおいて使用されている状況でございます。なお、6年生では中学校への入学を控えていることを考慮して使用されていないということでございます。そしてこの13日の使用については、ほとんどが午後からの使用だということです。それから、平成28年度の実績によりますと、冬場12月から3月については、1回から2回程度、それから7月から8月、9月の間、夏休み期間は除きますが18日程度となっております。使用の条件につきましては、各教室に温度計を設置して夏は29度以上、冬は10度以下になった場合に使用しているということでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 実際に設置されている龍ヶ岳小学校では、夏場、冬場も少し実際に使用されているということです。それだけ暑かったり、寒かったりすることがあるということですよ。前回、私が質問したときは、前教育長がその教室の気温を計ってないというふうに答弁されました。前回のときも言いましたけども、学校保健法では夏の気温は25℃から28℃というふうになってるんですね。先ほど部長は夏場のクーラーを使うのを29℃以上になったときと答えられましたけれども、実際は学校保健法では28度までということになってます。で、市役所とか、そういうところでも、部長、28度が目安じゃないんでしょうか。違いますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 温度の目安としては28度あたりで運用をしておりますけども、湿度やその他の環境によってそこは臨機応変に対応しているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） というふうにやはり28度は目安なんですよね。先ほど部長は気温のことも言われましたので、ほかの学校の気温もはかっておられると思うんですけど、私はこの間の質問のときに、教育長がはかっていないとおっしゃいましたので、きちんとはかっただろうかというふうに要望いたしました。その後、ほかの学校についても、計測はしておられるのでしょうかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） その前に学校保健法に基づく、学校環境衛生基準というものがございまして。そこで温度につきましては、10℃以上30℃以下であることが望ましいとされていますので。

○5番（宮下 昌子君） そうですか。

○**教育部長（中 文近君）** ちょっと報告させていただきます。それから、教室の気温なんですけれども、教室ごとの気温は計測しておりませんが、校舎内の気温を各学校の保健日誌で記録しております。

以上でございます。

○**議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

○**5番（宮下 昌子君）** 保健室ではかっているという答弁ですか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** これは各学校で違いまして、廊下ではかる学校もいらっしゃれば、教室ではかる学校、あるいは保健室ではかる学校もいらっしゃるということです。

○**議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

○**5番（宮下 昌子君）** では、実際に子供たちが学んでいる教室ではかるべきだと思うんですけども、学校によって違うということはそこは決められていないということですよ。実際に子供たちが学んでいる教室の中はどうかかっていうことを計測してもらったらいかなと思います。先ほどの学校保健法で決められてる気温というのは、私の調べ違いなのか、私もまたこれは確認します。

ほかの自治体ではどうなっているかというのも私の調べられる範囲で調べてみました。玉名市では、平成30年度の4月から運用開始になるということで、ことし設置をされたんですけども、普通教室が171教室あって、設置費用は4億4,000万円。3分の1を国庫補助交付金で残りを合併特例債だったそうです。人吉は平成23年度より運用開始ということで、ここは教室数の数はわかりませんが、設置台数が679台ということで、費用は4億2,700万円。ここも国庫補助、あと起債、一般財源を少し使っておられます。起債は地域活性化公共投資臨時交付金だそうです。菊池市の方は平成22年から26年にかけて段階的に設置をされたそうです。費用は3年間合計で3億7,600万円。ここも国庫補助金が1億2,700万円、起債が7,200万円。後、一般財源が1億7,700万円ということで、ちょっと私がこれだけしか調べることができませんでしたけど、数字は出ております。先ほど、前回は7億円今回は6億4,600万円ということでしたけれども、大体、地震後の高騰ということもありましたが、ことし設置した玉名では4億4,000万円ということですので、もう少し数字が違うかなと思います。ほかにも合志市や長洲町、玉東町などが設置してあるようです。ほかにもまだあるかもしれません。私が調べた玉名市や人吉市、あと菊池市よりも、上天草市は児童生徒数が少ないと思いますので、その設置状況から考えても、もう少し金額は変わってくるのかなと思います。

今、現在もうこれは皆さん御存じのことですけれども、地球温暖化ですよ。台風の影響も昔とは違ってきました。あとPM2.5というのがあります。これがひどいときは、学校の教室の窓もあけられないということもお聞きしました。私たちの小さいころに比べると、想像のつかないような環境でやはり今子供たちは学んでいるんだと思います。設置しないということではないと思いますが、早くやはり子供たちには環境のいい所で学べるようにすべきじゃないかと思いま

す。先ほどの答弁で部長は、私が2年前の6月議会で質問しました。それから2年間いろいろまだ議論中ということですので、これがいつまで議論が続くのか、早く設置してあげたいという気持ちはみんなあると思うんですが、今後どうなのか、2年たった今でもいつまでも議論ばかりしているんじゃないかと、足を踏み出さないといけないと思うんですが、教育長にお尋ねします。教育長は、このエアコン設置について、私が2年前に質問したときは前教育長でしたけれども、新しく教育長になりましたので教育長のお考えを少しお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 突然でしたけども、9月5日に龍ヶ岳小学校の設置状況を学校にお邪魔して見てまいりました。聞いてまいりました。先ほど部長のほうからも若干報告がありましたけども9月5日の時点で1階が29度、2階が28度、3階が29度でございました。まだエアコンは使っておりませんでしたけども、エアコンのスイッチの上にデジタル式の温度計がありまして、子供たちも先生もすぐ見て、そして、もう気温が高くなったらスイッチを押すということで、少しでも快適な学習環境が整っているなど。ただ、大変節約をしておられます。6年生は全然使っていないということと、ほとんどがもう午後、5校時と6校時に使っているということでした。そういう状況を見ながら、あと設置されていない学校のことを考えますとやはり、早く上天草市も県平均に近づくようなそういう努力はしていくべきじゃないかなと考えております。今度、上小学校も校舎を新築しますし、そういう時点できちっとエアコン設置も、それから洋式のトイレもきちっと整備されていきますし、段階的に進めていくべきじゃないかなと考えております。努力していきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 子供たちはもちろんですけども、保護者の皆さんからもこのエアコン設置というのは要望が多いんです。今、私たちの暮らし、生活というのは、ほとんどの家庭がエアコン設置がしてあると思います。子供たちは、家ではクーラーの中で過ごしてるわけですよ。前に一度、大矢野中学校の夏場に訪問しましたけれども、扇風機はありましたけれども、本当に汗を流しながら子供たちが勉強しておりました。もう、早くこのエアコン設置してほしいというのがやはり皆さんの願いです。

先ほどちょっと忘れておりましたけども、設置してある龍ヶ岳小学校で6年生は使用していないという部長の答弁でしたけれども、これは中学校に行くから、中学校は設置がないからということではないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校の方からはそういうふうにお聞きしました。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） せっかくエアコンを設置してあるんですから、その中学校に設置してなかろうが何だろうが、かわいそうですよ。せっかくしてあるんですから6年生にもぜひ使えるようにしていただきたいと思います。中学校に設置してないから、それを慣らすためにとい

うのは、理由にならないんじゃないでしょうか。それならばなぜ設置したのかということになりますので、ぜひ設置してあるのであれば、6年生の教室でもエアコン使用はすべきじゃないかなと思います。

最後に市長にお聞きしますけれども、先ほど私は2年前に一度質問いたしました。そのときの答弁、そして今回2年たって、私は、なかなか教育委員会のほうでも議論が進んでいないというふうに思いました。やはり子供たちにエアコンを設置してほしいという願いを聞き入れていただきたいんですが、市長はどんなふうに、今現在思っておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 総合会議で、この案件はまた取り上げたいと思っておりますが、基本的には教育委員会の答弁がありましたように、学校の事業等に合わせて順次やっていくという方針しかできないというふうに思っております。一遍にやるというのは非常に難しいんじゃないかなと思います。学校のほかの自治体の例も上げていただいたんですけど、私はその電気の方の専門じゃないのでよくわからないんですけど、各教室のいわゆるエアコンの機器というよりは、いわゆるキュービクルという電気の大本になる工事が実は非常に高額がかかるらしくて、結局は小規模学校がたくさんあると、それだけお金もかなり膨らむというふうなことは聞いています。それで我々この上天草の費用がなかなか高止まりしているのは、そういうところもあるのかなという気はしているところです。

あと、先ほど財政の面も御指摘をいただいたんですけど、いわゆる不用額のことなんですが、先ほど総務企画部長の説明がありましたように、大きなものが不用額になるのではなくて小さいもの積み重ねで、結局不用額ということになってるんですけど、決算では余剰金に対して半分を超えない額を繰り越すということになっているんですけど、実際は今は、財政調整基金を取り崩さないで、当初予算を組めない状況にあります。なおかつ、その繰り越さない部分については、随時その年度に投資を行ってまいりますので、決してため込んでいくということではありません。財政調整基金も30億円ありますけど、合併特例債で地域振興基金という20億円の起債を行ってやっとその調整基金を維持している状況であって、特段、今、ありあまっているお金があるということではないということをおっしゃってここで申し上げたいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） やはり、私たちも暑い夏を過ごすのにどうしてもやはりクーラーをつけてしまいます。我が家ではですね。皆さんも一緒だと思うんですけども、やはりそういう中、子供たちは汗を流して暑い教室で勉強しているわけです。今回の質問の中に学校の環境問題でトイレの設置とかいうのもありましたけれども、やはり、子供たちのことは、私たち大人に比べたら、子供たちの体力が弱いというのもありますし、少しそういうことは優先的に教育関係では、ぜひ、子供たちにそういう面では優遇してつけてあげてほしいと思います。

先ほど市長からも、財政のこともありましたけれども、私も何もありませんというのを言ってるわけじゃなくて、これは本当に、私は今の上天草市の財政状況というのは本当に皆さん

の努力で堅実に運営されていると思っております。ただ、もう少し、財政調整基金のお話もありましたけれども、28年度で34億1100万円というふうにあります。赤字になるようなお金の使い方をしなさいというわけではなくて、やはり、子供たちの学びやすい環境をつくっていただくためにはエアコン設置は、これは本当に子供たちの願い、保護者の願いですので、ぜひこれは、この2年間、余り進んでいないようではすけれども、前向きに議論を本当に進めていただいて、では市長も一遍につけるわけにはいかないようなことを言われましたけれども、段階的にでもぜひ、これは、着けていけるように、教育委員会でも検討をもっと前に進めていただければと思います。

では次の質問に移ります。ちょっと時間が足りなくなりました。次に水道料についてですけれども、この水道料問題については6月議会でも取り上げられました。私も何回か質問してきておりますが、現在統一化されていない水道料金に関しては、平成31年度までに統一したいというような答弁でした。不公平のないよう早く、今1番大矢野町が高いわけですけれども、不公平のないように早く統一されるべきだと思います。しかしこの水道料、やはり市民の皆さんも本当に高いと感じられております。この統一されることによって、料金がまた高くなれば、ますます市民を圧迫することになりかねません。先ほども私どもがとったアンケートの話をしましたけれども、このアンケートの中でも国税の次に、負担感の大きいものが水道料金でした。市民の皆さんの声としては子供たちの部活の服を洗濯するので、水道料金がなくて大変だとか。大阪に知り合いがいるけれども、そこと比べても上天草市は4倍もするとか、あと基本料が高い、水道料が高いので雨水をためて使っているというような声もありました。上天草市は、やはり県内の市町村と比べても、料金が高いんです。それはよそから水を買ってるといふことがあるというふうに思いますけれども、だからしょうがないと言われる方もいらっしゃると思います。だけど同じ水を使っている宇城市や宇土市、天草市よりも料金は高いんですね。

まず現在の企業団との契約水量についてお伺いします。当初から変わりはないのか、また、宇土市に譲渡している分があると思いますけれども、いつからどういう経過で譲渡しているのかをあわせて教えてください。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

現在、上天草宇城企業団からの給水量は1日当たりの6,050立米であります。内訳としまして、大矢野地区が3,000立米、姫戸地区が1,000立米、龍ヶ岳地区が2,050立米であります。それと宇土市に譲渡しているということですが、理由としましては宇土市の1カ所の水源が利用ができなかったことから、水不足となり、融通の依頼があったところでございます。本市に置かしても、余剰水があったために、平成19年度より1,000立米で融通しているところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 平成何年からとおっしゃいましたか。

○水道局長（小西 裕彰君） 平成19年です。

○5番（宮下 昌子君） 平成19年からですね。契約水量についてお伺いしました。八代の方から購入している水量というのは、今この水道度問題についても2年前に質問しているんですけども、当時の水道局長の答弁では総配水量の70%ぐらいが購入した水だと答弁されてるんですけども、それで間違いないでしょうか。総排水量の70%が購入している水量というふうに答えられてるんですよ。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 松島町と湯島、これは阿村と倉江浄水場のほうで浄水をして、松島地区には配水しております。それと湯島のほうも、湯島で浄水をして排水をしておりますので企業団のほうの水は使用しておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 大矢野も一部、氷川からの水を使っているんでしょう。前の局長が70%と答えられているんだからそれぐらいなんですよ。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 企業団からは、大体220万立米でもらっております。

○5番（宮下 昌子君） 今、局長がこれ答えられたように松島、湯島と大矢野の一部でほかの水を使っているということですけども、実は、この八代工業用水を引く前に、姫戸町も姫戸町独自で水があったわけですよ。だけど、現在はそれは利用されていないとお伺いしたんですけども、その理由は何なんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 姫戸の浄水場につきましては、地下水をくみ上げて浄水をしていたところなんです。それで雨量が少なくなって干ばつとかで地下水位が下がります。それと、大潮に重なった場合、岩下川が海水が遡上してきます。その海水が浄水場に入り込みまして、上水には適さなかったということです。ほかにも何か所かボーリングもされたんですけども、結果は同じようで現在は使用していない状況です。

○水道局長（小西 裕彰君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そうですか。私がいろいろ調べたところでは海水は混じってなかったというふうに聞いたんですけど、ということは私たちは、八代からの水を使う前は、時々、海水が混ざる水を使っていたということになるんでしょうか。何か、ちょっとその辺も少し調べていただくといいと思うんですけども、海水が混じっていたというお話は聞きませんでした。

まだ、いっぱい質問があったんですけど、きょうは時間がなくなりましたけれども、私なぜこういうことを聞くかという私は普通に考えて、例えば何でもそうですけど、自分のところにあるものを使って足りない分をよそから買うのが普通だと思うんです。それで、例えば姫戸にある水をずっともう10何年ですか、使っていない。松島なんかは使っておりますけど、なぜそれをされないのか。そして、その契約水量もこれからどんどん人口が減っていきます。今、余って

それを宇土に融通しているということですが、ますますこれから上天草市も人口減少が続いていくというふうに試算をされてるじゃないですかと、ますます水は余ってくると思うんですよ。それで、この契約水量というのは前、質問したときはもう変えられないとおっしゃったんですけど、このことについて少し市長はわかりますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） すいません。時間がないので簡単に言いますが、いわゆるその責任水量というのは、水を買ってるわけじゃないんですよ。いわゆる送水で維持管理費にそれだけお金がかかってることなんで、仮にあの水を使わなくても維持管理費は同じぐらいかかるということですから、松島町を除いて、龍ヶ岳、姫戸は結局それだけ投資したところは使っても使わなくても、同じお金を払わないといけないので、例え姫戸のケースでいくと水道企業団の水があるのに他の水を引っ張るとするのは、またそれだけお金もかかるということなので、余り意味がないということです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 時間がありませんけれども、やはりこの水というのは皆さん高いというふうに思っておられますので、そちら側も努力して、何とか抑えたいということで今まで料金の統一もなかなか進まなかったんでないかと思いますが、もう少し私はこの水道料金というのも、市民の側に立って考えていただければと思います。

これで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣潮君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） おはようございます。

議席番号11番、北垣潮です。議長の許可がありましたので、一般質問を始めます。

今回、10人質問をされるということで質問項目を幾つもあげました。同じ質問があれば、あとの質問者は同じことを質問するのも気合いが入りません。今回も同じ質問が幾つもありました。先に質問される方はいいんですが、何か対策というか方策を考えていかなければならないと思っております。私、6項目を上げております。あとのほうから質問していきます。

龍ヶ岳山頂に田村博士の言葉を記すことに前回の答弁で、県との協議が必要と言われましたがその後の対応はどうなりましたでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

熊本県が国立公園事業の執行者であるため協議が必要であり、今、所管課の自然保護課に確認を行っております。自然保護課によりますと、現在のところ既存看板の改修事業は行っていませんけれども、新規設置については行ってないということでした。今後も看板の新規設置事業を行う予定はないということで、県において龍ヶ岳山頂へ看板を設置することは困難であるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 経済建設常任委員会では、市内の誘致企業を訪問していろいろ要望とか聞いております。我々も、公進ケミカルに行ったとき、266号線の改修工事で今まで国道が正門の前を通り抜けていたが、大分離れてしまったために看板を立てなければ、どこに工場があるかわからないので看板を建てたいと、国立公園内だからどうしたらいいのでしょうかと質問がありました。そこで私も、国立公園管理官事務所に行って、そのときいろいろそっちの方はアドバイスをいただきましたけど、今度の田村博士のことについては、県は関係ないんですよという答えで、国立公園管理官事務所はいいですよ。ここはオーケーということで、色とか大きさとかそういうことを示され、参考に千巖山の看板を見せられました。その写真でとってあるとおりですね。あの人たちにとっては田村博士という人は神様のような人みたいでした。議会広報の一般質問の中に田村博士の言葉を入れていたら、龍ヶ岳町の人ですけど初めて聞いた、ぜひ進めてくれという電話が何人かありました。私は、郷土史家の大道の山下時義さんがいつも宴席でアルコールが入ると気分がよくなり、船から乗ってこられたその場面から紅白のカゴに担いで、龍ヶ岳山頂まで担ぎ上げ、そして日本一の美観であり、大観である。スイスの湖水美もはるかこれには及ばないと言われ、ウワッハッハと気分よくされていたの今でも思い出すところであります。管理官事務所ではいいですよということでありましたけど、実際、どうなのでしょう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、上天草においても看板を設置することは可能ではございますけれども、まず設置の理由や看板の使用などを熊本県と協議をする必要がございます。その上で熊本県が環境省の天草自然保護官事務所に設置に係る申請をするということで、このことから市が設置するということでしたら、やはりそれだけの理由がいるということです。というので、今後その設置の必要性も含めまして、やはり熊本県と綿密な協議が必要だというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 時間がありませんので、弾道ミサイルの訓練の件については、小西議員の質問がありましたのでこれは省きます。今後、やっていこうかなと思います。

次の頼山陽西游200年ということで、各地でイベントが計画されております。上天草市で

は考えられないでしょうかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 頼山陽の九州来訪から、来年で200年というのを迎えているということで、民間団体の呼びかけにより頼山陽のゆかりの地等でイベントが予定されていることは承知しているところでございます。ただ、頼山陽に関するイベントを計画するのに当たりましては、本市において頼山陽がどのようなかかわりがあったか、このようなことを明確にする必要があると考えております。本市に頼山陽の足跡があったと思われることは文献等で確認しておりますけれども、足跡だけではなく、何らかのエピソード等が加わらないとイベント等につなげるのは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 頼山陽のことについては、この間、熊日の新聞に渋江家ゆかりの品初公開と熊日に載っていたわけでありまして。議会広報にも裏面に龍ヶ岳で行われているしびやさんの写真とか、議会広報の裏面を菊池のわいふ一番館に持っていったわけでありまして。そしてその後日、そこの館長さんから渋江涸灘という人が、これも同じ200年前ですけど回ってきたということで、その資料をコピーして送って下さいました。その中にも頼山陽というのは大矢野にも来ていると、大矢野でも、うたった渋江龍淵という人、塾を開いておられたので大矢野にも来て、大矢野に来る途中の海でうたわれた歌もあるということで、ああつながりがあるんだなということがわかりました。その龍淵でなくて、涸灘という人も、倉岳から砥岐の赤崎村に来て、次は樋島、樋島から、東風留とひらがなで小さくとまりと書いて、下貫、神代、二間戸村とどんどん行かれた道筋が書いてありました。これ何かは今、龍ヶ岳、姫戸町史をつくっておられますので、学務課とかは菊池わいふ一番館に行かれて、いろいろ勉強されたほうがいいんじゃないかなと思った次第でありました。行かれたことありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 私は行ったことはありませんが、ただ頼山陽に関しては、今、現在の市史編さんの項目の一つに上げられておりますので、今後、どのような形で編さんするかというのは検討させていただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 頼山陽について、鶴田文史先生は書いておられますけれども、2枚目のところですね。ここに、大庄屋藤田家古文書は全く非現存であると書かれております。これが昨年、大量に出てきたわけでありまして。もう天草では1番の一級資料ではないかとも言われております。ほかの下島の大庄屋とか一番出てきたところにも匹敵するぐらいの資料だそうでありまして。大矢野の吉田家とかともなんかかかわりがあったというそういう記録もあります。今後は頼山陽の資料も出てくるかもわかりませんが、でてこないかもしれません。この中では頼山陽は、藤田家かお寺に泊まったんだろうということも書かれておりますけど、私は案外、

当時、財があった藤崎家に泊まれたんじゃないかなと思っております。天草大博覧会するとき、藤崎家から細川家の立派な掛け軸とかが相当数出されたということも、いろんな資料で出ておりますし、そっちのほうにあるんじゃないかなと思います。最後にその中で、龍ヶ岳を展望したことであろうと書いてありますけど、樋島のほうから龍ヶ岳を見ても、普通の山にしか過ぎないわけでありまして。山頂に登ればすばらしい歌を読まれたらどうかなと私思うところでありまして。

頼山陽ネットワークというのがありますけど、そこでは、京都を出てから山崎、今の大崎町、島本町ですね、芥川（高槻市）、郡山、瀬川、昆陽、西宮、大蔵谷、加古川、御着、姫路市ですね。正條、たつの市、片島、ずっときて尾道、三原、本郷、四日市、海田市、広島——。ずっと今63カ所、あげられているところでありまして。また、水俣でもすばらしい亀嶺峠の歌というその歌は、雲か山か呉か越かのあれよりスケールの大きい歌じゃないかなと思っておりますけど、そこもまだあげられておられません。上天草市でもぜひ、手を挙げるべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） すいません。イベントをとということでしょうか。

○11番（北垣 潮君） はい。

○教育部長（中 文近君） イベントの実施については先ほど答弁したとおりでございますので、今後、頼山陽に関する新たな資料等も出てくるかもしれません。といいますのも、現在、市史編さん事業での一環としまして、樋島の藤田家で古文書が発見されております。約1万点ということですが、はっきりした点数はまだわかっておりません。今現在、現段階で整理しているところによりますと、古い物で1764年の古文書がありますから、頼山陽が来往したとされるのが1818年だったのでしょうか。ですので、ひょっとしたらそのこの中に何らかの足跡の資料、記録がないかということも期待しているところではございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 下貫の木場家にも多くの古文書がありますので、そっちのほうも調べてほしいと思います。樋島に頼山陽の詩碑を建てたらどうかとっておりましたけど、千巖山にある、こういうのでも私はいんじゃないかなと思いますけど、こっちのほうは考えられませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 詩碑についても市として記念碑等を設置する明確な基準は定めておりませんが、現時点では、頼山陽の詩碑を建設する計画はありません。こうした問題というのは、地元関係者地域等含めて、機運の盛り上がりも必要であると考えております。この点も含め、今後の検討課題と受けとめております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに、亀嶺峠の記念碑は、学校を退職された校長先生が自費で建てられてたということも聞いておりますけど、雲か山かの芥北の石碑は町で建てられたようがあります。観光を考えた場合、何かこう1番端っこになった龍ヶ岳、樋島、寂れるんじゃないかなとそういう思いで、こういうのを建てれば、お客さんも関心があるし、来てもらえるんじゃないかなという思いで、私は何回も言っておるわけでありまして。樋島出身の桑原議員、島田議員がおられますのでぜひ、次は、バトンタッチしてやってもらいたいなど。私力がありませんのでと思います。

次に、天草四郎について質問します。

ことしの3月議会において、市長に東京に行かれた際にはNHKに行つて、大河ドラマに天草四郎を出してもらおう交渉を天草市、島原市と一緒にどうでしょうかという提案をしたら、市長も天草四郎が大河ドラマに取り上げられるのは私の夢ですと。天草市、芥北町、熊本県あたりと協力していただければ、やってみたいと答弁がありました。天草四郎が大河ドラマに出るということになれば、世界遺産登録より経済効果が大きいと思うところです。しかし、上天草市史の大矢野編、天草島原の乱とその前後という大矢野の歴史がありますけど、これは、鶴田倉造さんが書かれたわけでありまして。倉造さんが書かれておりますけど、この中で天草四郎は長崎生まれと書いておられます。編さん委員長でもある鶴田倉造さんが四郎乱物語は1等資料ではない、1級資料ではないと言いながら、四郎乱物語という3級資料を参考に長崎浪人の4男ということになっております。この物語には5男五郎も出てきます。龍ヶ岳、姫戸町史に携わっておられる吉村豊雄先生もこの四郎乱物語を参考に天草四郎はいなかった。グループ名だったと。天草四郎の正体という自分で書かれた本の中で述べられております。本当にひどい先生たちです。上天草市に来て、そういう本を出されるんですから。1級資料である、綿考輯録、資料で配ったと思いますが、綿考輯録巻三十八に1枚目の裏側です。「天草は肥後国の一郡、離れ嶋にて四万石の地なり、肥前唐津の城主寺沢兵庫頭忠高殿の領分にて、三宅藤兵衛重利城代他、小西家の浪人益田甚兵衛好次と云う者、天草の内大矢野の産なりしに、近年は宇土郡に隠れ農業勤、旧里大矢野にも往来いたし候、切支丹深染の賊なる上、其子四郎十六才、才智有由にて、一揆の棟梁なり」というふうに書かれております。

また、1級資料である、徳川実紀には、天草庄屋の益田——これはちょっと間違つた、写しかえるとき、天草大矢野の床屋と書いてあります。天草大矢野の庄屋と思います。益田甚兵衛が子四郎（後に時貞と名乗る）と書いてありますが、十六歳の童子とあります。また、この徳川実紀の99ページと、100ページには、肥前国唐津城主寺沢兵庫頭堅高は天草の所領を削らる。これは関ヶ原の戦功により、たまわりたる四万石の地を召放たれ。本領八万石になされしなり。世に伝わる所は、長門守勝家常に岡田作右衛門。大町権之助という佞臣を信用し、国政みだりがはしく民を苦しめけるより、こたびの一乱を引き起こしけるをもて。罪蒙りしなり。兵庫頭堅高国政よろしからず衆人そむきたるといへども。唐津城より天草は程へだたりたる所ゆえ。命令の

とどかざる。ゆへなしといふべからず。また、城攻めのときも家人等よくはたらきたり。さはいへど凶徒の張本人天草四郎は。堅高の民たれば。と天草四郎は天草の民というふうに徳川実紀には書かれておるわけでありませう。

また、天草島原の乱後10年後に、鈴木重成と中華珪法が原城と長崎と富岡に3, 333の首を、頭を集めてこう葬ったわけでありませう。そこには、書かれている文書の中にも、肥後の国の生まれということも書いてありませう。天草代官鈴木重成は原城攻めのときは監軍賄方ナンバー4の地位で国政で言えば内閣官房長官あたりではないかと思ひます。

供養塔の中に、ちょっと時間がありますので読みませう。

マン（滅罪・成仏・吉祥成就）まさに住む所もない亡霊、この仏（滅罪・成仏・吉祥成就）の教えを聞くとすべて成仏し、仏国浄土に生まれ変わり、かならず、救われる。よくよく、考えてみると九州の肥前国（長崎県）、高来郡にある原城は寛永十四年冬鬼理支丹（キリシタン）の宗徒が立てこもりしところの古城なり。ここに、肥後国の生まれ益田四郎という若者がいて、ひそかに自国（肥後）他国（肥前）をまわり人々をまどわかし、キリシタンの教えを勧め、キリシタンに入れて深く広めたのである。キリシタンの教えの根本は元來まがった教えの師による宗旨である。故に、正しい教えを信ぜず。神仏をとおとばず。国の秩序をおろそかにし、ただたんに、他国（日本）を奪わんとすることのみである。このような理由によって、東照神君（徳川家康）ありし日、キリシタンを嚴重に取り締まった。しかしキリシタン達は外の顔は「すなお」であるが、内面は曲がった考え方をしている。人々をそれを知らず。結果、結党して、乱を計画し、そうして、そのキリシタン宗徒三万七千余人、四郎の反乱計画に従って原城を築き、たちまち日本の国を転覆させようとした。これによって兵権を持つ大名たちはただちに参陣した。聞くところのよれば、諸国の大名と武将は日時を急いで原城に結集し、最後の総攻撃を行って攻め落とした。

第1陣は、天草四郎側が勝ったんです。そのときの総大将の板倉殿は打ち死にしたわけでありませう。その後、その次に来た松倉殿が孫子の兵法と言ひますか敵を知り、己を知らんば百戦が危うからずということ、1月25日に徹底的に四郎軍の正体を母親と姉婿渡辺小左衛門とかを取り調べたわけでありませう。ここにも大矢野町史にも、載っておるわけでありませうけど、これを書かれた鶴田倉造先生は口書だから取り調べ調書だからどこまで信用していいかわからないとこいう一級資料を批判しておられます。先ほどの豊雄先生と同じでありませう。富岡にある、キリシタン供養碑にもこいうふうに書かれてありませう。

タン（滅罪・成仏）もしこの仏法の「成仏・滅罪」の教えを聞く人は一人として成仏しないものはない。必ず救われるのである。そこで静かに考えてみると、そもそもキリシタンの根本の教えはひとえに、まがった教えを説き導いていらずに国を奪おうとする心積りである。中国の明朝においても、このキリシタンを禁止していることは、我が国と同様である。

以上のような理由により、昔、東照神君徳川家康公はキリスト教を厳禁とし、徹底的に取り締まった。しかしながらキリシタン宗徒は外面は「すなお」であるが、内心は反逆の心を

持っている。仏の教えを信じない。国の秩序を重く見ない。ついに逆心が表面にでて、天草島原地方に反乱がおこった。これにより、天下の将軍による鎮圧の命令が九州の大名にくだる。このとき、乱を起こしたキリシタン宗徒はすべて滅亡して終わる。すなわち、幕府はその数万の首を集めて三分にして、長崎、高来、当郡の三カ所に埋めた。この時から日本国中・平和・泰平を謳歌して昔中国を治めた伝説上の聖天子の御代のような天下泰平となる。まことに、めでたい。

仏教国日本の肥後国天草郡に益田四郎という若者がいた。やはりこう天草なんですよ。決して長崎じゃないわけでありませう。

そこで、執行部としては天草四郎の出生地というのはどのように理解されておられますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 市史編さん担当部署として、私が答えさせていただきます。

出生の地ということですが、天草四郎に関する歴史的資料において、その出生についてはやはり、不明な部分が多いと思っております。ただ、上天草市史大矢野町編で北垣議員さんが否定される部分でありますけれども、天草島原の乱とその前後では、長崎生まれとされているところがございます。父、母は大矢野出身でありまして、宇土、大矢野それから長崎等に移り住んでいることとされておりますが、そうした諸説が出る要因となっていると受け止めております。しかしながら、四郎が大矢野生まれであると裏づける明確な資料が出て、そのことが実証されれば市史の内容を見直す必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かにこの大矢野町史では、3級資料の天草四郎乱物語からとってあるんですね。1級資料の中には、父の甚兵衛は大矢野、子供は1人では自然に生まれません。天から降ってくるわけでもありません。親がおるところから産まれてくると。というふうにすれば、分かるでしょう。越の浦生まれとこういうふうになるわけでありませう。どうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 私どもにとっても大矢野生まれというのが明確になれば本当にうれしい限りでございますが、ただあの1級資料の綿考輯録でも、四郎が大矢野生まれであったということは書いてないわけです。父の益田甚兵衛が大矢野生まれであるということは明確に記されておりますけど、四郎の生まれについては、明確ではないというふうになっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 甚兵衛が越の浦にいたとか、越の浦の庄屋だったというような記録もありますし、確かに昔の資料では、子供まで親がそこにおるといふ子供もここにおったといふふうなこと書いてないわけです。親がおれば子供も普通いるじゃないですか。どうですか。子供も先に出します。そういうふうになれば。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 私は、歴史の専門家でも賢者でもありません。なので、そのことについて、ここで議論することはちょっと私、答弁としては、適切でないと思います。北垣議員さんものおっしゃるとおり、やはり親がいないところには生まれませんけれども、ただ出生の場所ということに関していうと、明確でないというのは認識しているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この上天草市史の大矢野町編ができる前はほとんどの人が天草四郎は大矢野生まれだったというふうに、もう信じて疑わなかったところでありまして。そしてこれができてからおかしくなって、天草四郎が長崎生まれとなれば、大河ドラマにやはりこれを参考に書くでしょうから、あらすじとか、本当に大矢野なんだってなるわけでありまして。本当に親がおれば子供もおるわけでありまして。昔の戸籍となればあんまり子供のことまでずっと書いてないわけでありまして。一応、私も大分、市長から紹介をしてもらって、天草の中央図書館に2回行ってきました。貸し出しはできないんです。鍵をばっと締めて、いろんな立派な資料があります。上天草市の図書館には全然ないわけで、何回も行ってきました。本当に私もまだ勉強しないとならんところもあります。でもいろんなところに天草四郎は大矢野って書いてあるわけでありまして。ぜひともここはちょっと訂正というか何かほかの追加の本を出すべきじゃないかなと私は上天草市として思うところでありましてけど、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 出生について別冊をとということをしてでしょうか。ただ、推測のもとで父親が大矢野生まれであるということ、そういったそのことだけをもって大矢野生まれであるという限定的なことを、書くというのはなかなか難しいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 物語を参考にして長崎浪人と親父のことを長崎浪人の子供と書いてあるのと資料にちゃんと載っている親父の居場所、親父がいるから子供もいる。どっちが近いでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おっしゃるとおりだとは思いますが、明確にということとはなかなかできないのかなというふうに思います。

○11番（北垣 潮君） 私もいろいろ勉強しますので、市のほうとしても、ちゃんとわかるように、ちょっと調査してほしいと思います。どうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 出生について調査するということは考えておりません。今後、ほかに新たな資料等が出て来れば、それは勉強させていただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 教育部ですから。もうちょっといろいろ調査してほしいと思います。上天草市の発展に繋がることだと思いますので。

次に、時間がありませんので樋島外平海岸水難事故について質問します。その前に、亡くなられた方の御冥福と御家族の方にお悔やみ申し上げます。初めに、この外平海岸支援観察公園の管理はどこでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 外平海岸につきましては、昭和34年に国から海岸保全区域の指定を受けた農地海岸でございます。現在は上天草市が海岸管理者となっているところでございます。外平海岸保全施設につきましては、熊本県が平成9年度に樋島地区海岸環境整備事業として実施をいたしております。そして、平成17年度に事業完了をしたところでございます。その後の施設の維持管理につきましては、平成18年3月に熊本県と上天草市におきまして、締結をしております。覚書によりまして、現在は上天草市が環境施設の維持管理を行っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） NHKでは外平海水浴場と何度も放送していたが、海水浴場なのか、海水浴もできるのか。答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 外平海岸につきましては、広く一般に快適な憩いの場を提供して、あわせて海岸環境保全と機能の向上に寄与することを目的として、整備をした海岸でございます。現在、海水浴場として指定はしておりませんが、希少動物等の観察のため、自然観察公園として開放をしております。また、遊泳に関しましては、特に規制はしておりませんが潮の流れが早いことから、公園内に看板を設置いたしまして注意喚起を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 事故発生と同時に、市の対応はどうされたのか質問します。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 事故発生同時にといいますか、警察署から通報を上天草市のほうに連絡があってからの対応について報告をさせていただきます。

事故発生からの経過につきましては、上天草警察署から8月12日土曜日ですが、午後7時ごろ、樋島外平海岸で水難事故が発生したとの一報があったところでございます。その際、水難事故の可能性が高いため、消防団への捜索の協力依頼はなされず、捜索協力として海水浴客の来場禁止看板の設置を依頼されたところでございます。

この依頼を受けまして8月13日日曜日ですが、その早朝には上天草警察署からの依頼どおり、海水浴客の来場禁止看板を外平海岸の道中に3カ所に設置し、その後、上天草警察署へ消防団への出動に関しまして確認したところでございますが、水難事故が濃厚であり、海上保安

部と捜索を続行することで行方不明者発見まで捜索協力の依頼が消防団の方へはありませんでした。その結果として、消防団の出動は行わなかったというところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は、上天草市が管理する海浜公園であることから、消防署、海上保安庁上天草市も何らかの形で加わるべきではなかったのかなと思うところではありますが、その辺は、考慮されませんでしたか。

○11番（北垣 潮君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこを踏まえたところで警察署等へも、消防団の出動について確認を行ったところでございます。消防団については、上天草市の消防団の運営に関する規則の中で、基本的に管轄区域における水害、火災等の災害が発生したときに出動ということになっておりますので、その他の部分については出動の要請等を受けて、これまでも対応してきているところでございますので、今後もそのような対応でいきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は消防団というわけじゃなくて、上天草市としてちょっと対応して欲しかったなと思ったわけでありまして。熊本日日新聞では離岸流が原因と大きく報道されているが、市としての見解はどうだったんでしょう。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 8月14日付けの新聞の紙面によりまして、離岸流に巻き込まれた可能性があるというふうに掲載してありました。離岸流といいますと、これは沖合からの海流が岸に当たりまして、これが反対に岸から離れる海流のことであるというふうに理解をしております。外平海岸につきましては、中央部は干満の差は大きいんですけども、潮の流れは比較的穏やかでございます。しかし沖合にある、城島と挟まれた区域につきましては、潮の流れが最大で秒速70センチになることがあります。危険であるということで公園内に看板を設置して注意を促しているところでございます。市といたしましては、事故当時の詳しい状況を把握していないことから離岸流であったか否かの判断は、ちょっと困難であるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 平成16年、11月30日に龍ヶ岳町樋島海岸外平海岸整備事業に関する申し入れ書の内容は。そして、その後の対応はどうなったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申し入れの内容につきましては、海岸整備事業は自然と共生する海岸環境の保全と整備を図るために、市民・環境NGO・行政・専門家からなる公開の円卓会議を設置し、十分な協議のもとに進めることというふうになっております。これを受けまして、平成16年12月17日に事業実施者である熊本県天草地域振興局、現在の天草広域本部ですけども、こちらにおきまして地元代表者、龍ヶ岳の海と食を守る会など、各団体が出席

いたしまして樋島外平農地海岸環境整備事業にかかる会議を開催をいたしております。その会議におきまして、出席者からおおむね同意が得られたため、事業が進められたものというふうに認識をしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） さっきの離岸流というのは、やっぱり離岸流とおられるわけですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 詳しい状況というのは一応わからないんですけども、上天草警察署によりますと、事故現場が外平海岸と城島の間にある浅瀬部分であるというふうに見られて、また、満潮時から潮が引き始める流れが速くなる時間帯であったと聞いております。そういうことも含めますと、離岸流であったかどうかというのは市といたしましては、少し疑問に感じているところもありますけれども、それを断定するというのはちょっと控えさせていただきますと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私たちがこの申し入れ書を入れた中にも私たちもあそこで24時間体制で潮流の測定をしたわけでありまして。その当時1.8ノットの潮汐流が流れておるわけでありまして。13日の日にも消防署の人に私は、救命着を着て、そこから流れて見てくださいというふうにして流れてもらいましたけど、やはり潮汐流の流れでありました。海上保安庁はやはり離岸流ということで島のほうばかり探させるわけですね。本当に流れたところを流れて、体が見えなくなったところを探せばもうちょっと早く探せたんじゃないかなと思うところでありまして。

この突堤については当時、いろんな大学の先生たちが、私たちの反対運動にお力添えいただきました。日本の頭脳と言われた東大の清野聡子さん、現在東大から九州大学院の教授になっておられますが、その人の話では、後でとってもらえることができるというそういう事例があるということでしたので10年以上経過しましたところで、県のほうにできるかできないか聞いてみてください。突堤を外すことができるかということ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 突堤につきましては、沿岸に平行に生ずる局所的な海水の流れを制御するという事で、また、海岸の侵食を抑制することで背後農地への波浪被害を防止するという事と、同時に海岸環境の保全を図ることを目的として整備されたというふうに思います。これまでの環境への悪影響が心配をされてきたところですけども、整備より15年が経過した現在も顕著な変化は見られておりません。そういうことから、今後も引き続き状況を見守ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 当時の大河ドラマの宮本武蔵巖流島の決闘シーンの撮影が外平海岸

も候補地に挙がってたわけでありまして。突堤がなければ、あそこが1番に採用されたと、そういう話も聞いております。結局、牛深の茂串海岸になったわけでありまして。やはりこのドラマの撮影とかに来られれば、いっぱいスタッフとかも来られますし、経済効果もあるということでもあります。そういうことで、今は突堤は何もなくなってないんですよね。もう、階段式のコンクリートの海水浴場をつくる計画は頓挫したわけでありまして。あれは本当に邪魔になるというか、そういう感じでありまして、ぜひともお願いしたいと思います。

私も1週間ぐらい前になりますが、また現場に行ってきましたけど、駐車場から砂場における階段の1番下がななめになって、砂がいっぱい詰まって私も転びました。この場所は早急に対応すべきだと思います。また、砂浜におりるところは3カ所あって、ほかの2カ所には注意とか何にも看板がないわけでありまして。恐らく、右側のほうにおられたということで、看板のないほうに行かれたと思います。ほかの2カ所にも危険とか何かこう看板をつけるべきじゃないかなと思います。

答弁してもらいます時間が足りませんので砂浜の右側に行く、潮が引けば陸続きになる部分の範囲をこういう遊泳禁止の看板をつけるべきじゃないかと思います。地元の人たちは危ないところだと知っておられ、そこでは泳がれないのですが、最近観光雑誌とかにも紹介されて、ことしはいっぱいお客さんが来ておられたという話も聞いておりますし、ソフトボール大の石ころの以前はあったんですけど、現在、砂浜になって歩いて行きやすくなっております。遺体を発見された人は北九州から来た女の子で3度目で初めて潮が引いていたから、陸とつながっていたので島を一周する途中で発見されたということでした。びっくりされたとでしようと言ったら、そういうことを事前に知っておりましたので、そうでもありませんでしたということでもあります。

上天草市は、移住促進とかいろいろ頑張っておられますけど、亡くなられた、この方も熊本からの移住者であります。私も含めて、私も12時まで、夜の明けるのを持って、14日の日に12時までそこにいたんですけど、もう少しおってやればよかったなと思ったわけでありまして。誰か1人でも、そこにおればもう4日目なのに、誰もいないわけでありまして。本当に移住された方に対して冷たいんじゃないかなと思ったわけでありまして。消防団とかそういうものじゃなくて、上天草市として1人でもおればよかったんじゃないかなと思ったわけでありまして、その辺については、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現場の方に1人でもいた方がよかったんじゃないか、というご質問ですか。

○11番（北垣 潮君） はい。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、水難事故ということでございましたので、警察であったり海上保安部のほうが対応されております。何かあったら関係機関から連絡も入るようになっておりましたので、今回はそういった対応をさせていただいたところがございます。決して議員おっしゃるように、移住者に優しくないとかそういったものではないというふうに思っ

おりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 市の管理地であり、上天草市の市民であります。やはり対応すべきじゃなかったかなと私は思うわけであります。

私も、今から36年前、私も海の事故で弟を亡くしました。昭56年の5月6日でありました。海に落ちて行方不明になり、龍ヶ岳の漁業者の人、樋島、大道の人みんなから探してもらいました。何日も何日も、そして婦人会の人たちも炊き出しに御協力していただきました。本当にたくさんの人からお見舞いもいただきました。その当時と今と比べてみてください。今回のと比べれば、本当にこうただ1人で上がってこられたということで、本当に私、14日の晩は龍ヶ岳の夏祭りでありましたけど、そういう悲しい思いで、もう夏祭りに行くこともできませんでした。そういう私の弟も30日過ぎてから、上がってきたわけでありますけど、もう頭は頭蓋骨で目だけがあって少し涙が流れていたような――。今でも私は悪いことをすれば、写真を見れば、怒った顔をしております。本当にもう少し市のちゃんとした対応が欲しかったという思いで、質問いたしました。

質問終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 議長、上着を脱いでいいですか。

○議長（園田 一博君） はい。どうぞ。

○10番（田中 万里君） 10番、田中万里でございます。

議長の許可が出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、本日の議会の冒頭でも市長よりも報告があったように、9月16日、17日、台風の接近ということで市役所の市長を初め、副市長、各部長、職員、多くの皆さんが各市役所、そして支所に待機をしていただいて何かあった際には、すぐ対応ができるような体制をとっていただきまして、私も市役所のほうに来たときには、職員の方たちがもう12時過ぎておりましたが、対応されておりました。やはりああいうのを見れば私たち議員もやはり一体となって動かなければならないなと改めて思いました。大変職員の皆様お疲れさまでした。

私は今回、樋合地区リゾート開発について、ヤマハ跡地の活用について、小・中学校へのエアコン設置の提案についてを質問いたします。1点目、2点目については観光が及ぼす経済効果の観点から関連の質問となり、3点目は市民生活幸福度向上の観点から、子育て支援教育環境の

整備の目線で市民の声を代弁しますので、よろしくお願いいたします。

樋合地区リゾート開発についてまず初めに、上天草市において観光産業が及ぼす効果というものは、1次産業を初め、さまざまな業種に波及効果を及ぼし、地域経済に広く寄与しています。昨今の上天草市の観光の推移を見ると、行政のさまざまな取り組みかつ、民間の自助努力により、観光客入込数は平成26年度134万3,899人、平成27年度142万3,480人。平成28年度158万9,375人と上天草市まち・ひと・しごと総合戦略KPIの検証に置いても、101%の達成率であります。これらの成果は、地方創生関連交付金を活用した事業の成果ではないかと察します。今年度においても、シーリゾートトライアングル構想事業、湯島で「生きる」島活応援事業、観食住サイクル事業などを展開しております。今後の方針としても訪れたくなる観光地としての魅力向上並びに観光客に満足感を与える販売サービス拠点の整備として、健康増進をテーマにした観光プログラムの開発、食を中心とした旅行商品の開発、自然景観をさらに高める環境整備、さんば一周辺エリアの総合的な整備、樋合から前島地区観光動線の確保など計画がございます。同時に、今般のそのような行政の働きには歯車をかけるニュースとして樋合地区リゾート開発を民間業者が手がけるというニュースが発表されました。新聞、上天草市広報に記載された内容を引用すると、樋合地区リゾート開発は天草海洋リゾート基地建設構想実現のための重点整備地域として位置づけられていたもので、昭和63年当時の進出予定企業と熊本県旧松島町の間で、三者協定が取り交わされ、この協定に基づき、開発が進んでいくものと期待されておりました。ところが平成4年に当時の進出予定企業が事業を中止され、その後、進展のない状況が続く中、四半世紀ストップした計画が今回動き始めるということになっております。

進出される株式会社マリーゴールドの会長は、上天草市大矢野出身で熊本市を拠点に結婚式場や貸し衣装等をメインに東京、福岡などまで進出されるなど、堅実かつ手広く経営しておられる。開発に当たっては地元との共存・共栄を第一に考えがあるとともに、自然を生かした施設整備を行うという方針を掲げている。環境保全と観光開発の両立を目指す本市にとっても理想的な企業の進出となっております。樋合地区では既にフィッシャリーナ天草が開業しており、このリゾート開発が実現すると当初目指していたリゾートの一大拠点が形成されるものと大いに期待がある。さらに観光交流拠点施設の整備を進めている前島地区と組み合わせることにより、エリア全体の観光拠点としての優位性が高まり、このエリアを起点とした観光客及び経済波及効果の上天草市内各地への拡大も十分に得られるものと記載されております。この記事を読み上げるだけでも、今後の事業展開に大きな期待が寄せられますが、この開発がスムーズかつ最大な効果が生まれるかは、民間のみではなく、やはり行政の働きも必要不可欠だと思います。

そこで、質問いたしますのが樋合地区リゾート開発仮協定までの経緯、私が、窓口等でお聞きした範囲ではホームページ等に上天草市の市有地、企業誘致等で活用できるようにアップをしていたとも伺っております。その部分についても、あわせてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願いたします。

今、議員の方から新聞の記事の紹介等をいただきましたので、重なるところがありますが、若干これまでの経緯について説明をさせていただきます。樋合地区につきましては、総合保養地域整備法いわゆるリゾート法に基づきまして、熊本県が策定した天草海洋リゾート基地建設構想の実現を図るために重点整備地域として位置づけられていたものでございます。昭和63年当時の進出予定企業、熊本県旧松島町の間で三者協定が取り交わされ、この協定に基づき、樋合地区リゾート開発が進んでいくものと、当時期待されていたプロジェクトでございます。ところが、平成4年に当時の進出予定企業でありました企業が事業を中止され、開発は白紙となってしまい、その後進展のない状況が続いていたところでございます。

市としましては、この用地につきましてホームページ等を通じまして広く進出企業を公募していたところですが、平成27年に今、お話がありましたマリーゴールド社から当地区への進出の打診を受けたことから、その後、同社の実績や事業の実現性の確認など、事前の協議を重ねてきたところでございます。また、本件につきましては昨年9月議会以降、議会の行政報告の中で毎回紹介し、加えて本年2月、3月には地区住民を対象とした説明を行うなど、企業進出が決定する前の段階から地元への情報提供をし、意見交換等を行ってきたところでございます。また、この構想策定主体である熊本県にも加わっていただきまして、リゾート構想の内容や関係法令などについて三者協議を重ねてきたところでございます。この開発に必要な許認可を行います、国土交通省や環境省に対しましては、今回の開発の趣旨や現時点の計画のあらましを事前に情報提供してきたところでございます。このような経過を経まして、新聞報道にありますように8月18日の樋合地区リゾート開発に係る企業進出の仮協定調印式にこぎつけたところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務企画部長の答弁にあったように、上天草市としても、この市が抱える財産である土地、これを有効活用するためにこの土地だけではなく、ほかの部分もホームページで広く公募をしているという答弁でございました。そのような今回の樋合地区の市有地について、そのほかに問い合わせとかそういうのはあったでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 企業誘致のほうについては産業政策課のほうで把握はしているかと思いますが、ほかの用地について問い合わせが来ていたかということは、現時点で私のほうは手持ちの資料ございませんので、そこは御了承いただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ならば、この町の松島公社のこの土地についてもこれまで地元を初め、他市のそのような、ここで事業をされたいという問い合わせ等もなかったということですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） こちらのほうへ、そのような問い合わせ等があることはちょっと把握はしておりません。この用地についてもですね。

○10番（田中 万里君） わかりました。それでは、新聞等にも開発時期と内容等は簡単に載っております。2020年に部分開業し、8年から10年をかけて完成させるというような内容でございました。総事業費が30億円から35億円かかるだろうということでしたが、今のこの時代に、例えば、行政がこの30億円から35億円をかけてこのようなリゾート開発をするこれは、多分、なかなか難しいというか不可能ではないかと思えます。今回、民間の会社がこのような働きをされるということですが、今わかっている範囲でよろしいので、どういう内容になっているかを御説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 天草海洋リゾート基地建設構想におきましては、宿泊施設、スポーツレクリエーション施設、販売施設等の整備を行うこととされておりました。先日、進出の仮協定を調印しましたマリーゴールド社もその方向性に沿って、宿泊施設等を整備することとしており、なお、その中では、自然をできるだけ残しながら環境にも十分配慮した開発を行う計画になっているところでございます。この、マリーゴールド社につきましては、3期10年の長期スパンを計画されております。まずは3年後の平成32年中の第1期オープンに照準をあわせて、現在詳細な事業計画の検討や関係法令に基づく事務手続の準備に着手をされているところでございます。具体的には今後、細かなところは決まっていくものというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 続いて、開発後の上天草市にもたらす雇用は新聞等では40人ぐらいというようなことでしたが、これが、3年後から部分的に開業し、段階的にオープンしていくと思うんですけど、これからまだ、3年後に合わせて詳細なる計画を今、練っているということですが、やはりこの30億円から35億円の事業、これだけでも上天草市に経済効果があらわれるんじゃないかと思えます。同時にこれが、開業した後、どのような地元に経済効果を生むかというのは予測はされているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的な数字までは把握はしておりませんが、また、ちょっとお話をさせていただければ、マリーゴールド社におかれては、現在、詳細な計画を検討されている段階であるため、今後に変更はあるかというふうには思いますが、現時点では雇用を35名から40名程度、また投資額につきましては30億円程度を計画されているところでございます。また、宿泊施設等で提供をされる料理につきましては、地元でとれた魚介類や野菜など地元産品を使用される見込みでございます。そして、当然、宿泊を伴う観光入込客の増加が見込まれておまして、以上のような大きな直接的効果があるというふうには考えております。

また、企業進出による開発が実現しますと、フィッシャリーナ天草との連携等も可能となり、相乗効果による観光入込客数の増加などが期待されると同時に海洋リゾートの一大拠点的形成さ

れることになり、県内外へのPR効果も大きなものがあると考えております。さらに、観光交流施設の整備を進めている前島と組み合わせることにより、樋合前島のエリア全体の観光拠点としての優位性が高まることが期待されておまして、このエリアを起点とした上天草市全域への経済波及効果は極めて大きいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務企画部長も答弁されたように前島地区との連携ということで、私4番目に、前島開発及び他の観光事業所並びに地域との連携をどう考えるかと申し上げておりますが、今、答弁の中にもあったように今後、行政としても今後の計画として樋合から前島地区観光動線の確保等とありますが、そういうのも含めて今後連携をしようならば、もっと幅広く観光客の集客につながるように考えているということではよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そのように考えております。もともと樋合地区につきましては、本市にとって、国や熊本県からリゾート開発にふさわしいエリアとして、認められた地域であり、周辺にはフィッシャリーナ天草や海水浴場宿泊施設等が立地する観光ポテンシャルの高いエリアでございますので、そのように考えております。今回の企業進出による開発や前島地区総合開発を契機としまして、樋合前島エリアを本市における一大観光拠点にするには、周辺に集積している既存の観光施設等との連携は必要不可欠と認識しているところでございます。今年度の地方創生推進交付金を活用し、エリア全体の拠点性を高める方策や観光施設等の役割分担などを検討するようにしているというところでございます。

また、マリーゴールド社の山崎会長につきましては、地元との共存、共栄を第一に掲げ、地域に根差した開発を目指す漁協、観光業者、女性グループ等との連携を強く望んでおられることから、今後マリーゴールド社が行う詳細な事業計画の検討と並行しまして、地元と意見交換しながら連携を検討する場を市のほうが設けていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今の答弁の中でも、そういう連携体制を市のほうもバックアップして行うということで5番目に事業主体と市の役割分担ということでお尋ねしておりますが、新聞等でも書いてあります。月刊あまくさのほうにも読ませていただいて書いてありましたが、一帯が雲仙天草国立公園に指定されているということで今後の環境省との協議等は、やはり地元自治体としても協力体制で臨まなくては、これほどの規模の開発はなかなか難しいんじゃないかと思っております。その辺の考えについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 事業主体と市の役割分担ということで御質問をいただいております。まず、マリーゴールド社ですが、こちらにつきましては、今後、宿泊施設等の整備に着手できるよう、事業計画の具体化に向けた詳細な検討や関係法令等に基づく諸手続を行っていくこととなります。また、企業誘致し、リゾート構想推進する立場の市としては地元関係者

と意見調整の場や、その設定、道路、水道などの基盤的なインフラ整備に取り組んでいく必要があり、現在、道路整備に係る基本設計に着手しているところでございます。また、リゾート構想の実現に向けて構想を推進する県とともにマリーゴールド社が行う法令手続等などの支援を行ってまいりたいということで今、国立公園の区域内ということですので、そこら辺への手続も含めまして、市も協力していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） このような事業が成功するかは、行政並びに地元の人たちの協力がなくてはなかなかできません。やはりその橋渡しは行政がやるべき仕事ではないかと思えます。そもそもこの総合保養地域整備法、リゾート法に基づいて1990年に県が旧松島町にこういうのをやりませんかと提案したのが始まりで、その後、バブルがはじけてそれが頓挫した。そして言うなれば、この市の負の遺産を生かすというような取り組みであります。私が思うのが、ならば、県のほうも少しは予算的面ではなくて、いろいろと今後、環境省等とのやりとりとか、さまざまな問題が出てくるんじゃないかと思えます。例えば、前島開発においても当初の計画よりも、大幅に変更された部分がありました。それはやはり環境省とのやりとりの中でその部分も出てきた経緯があり、また、そういういきさつで、当初の開発が3年でオープンする予定が、その後何年とかかりました。その部分においてはやはり上天草市だけじゃなくて、県もある程度バックアップしてもらわないと難しいと思えますので、これはちょっと通告書には書いておりませんが、副市長に熊本県とのほうのやりとりで熊本県はどのように、この事業に対して感じておられるのかをお尋ねしたいんですが。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） これは今お尋ねのように、関係者軸というのは私は五つあると思っております。まず国、県それから市、これは当たり前ですけど、それから業者さん。そして地元です。五者一体となつての理解と取り組みがないと、このリゾートの開発構想を再び動き出させるということは非常に難しいと思っております。そういう意味でも、県のほうも積極的に理解をしていただいております。県としての総合調整の役割を果たしてまいりたいとそういう気持ちで今のところおっておりますし、この間の仮協定の調印にも立会人ということで、県も参加していただいております。それと今のリゾート開発構想の既存計画というのがあるわけですけども、その延長に立った形でこれを進めてまいりませんと、時間軸がまた、一から新規ということになりますと、また大変な時間がかかりますので現在のリゾート開発構想の内容を少し変更して、事業者さんが変わったとか、そういうことを変更しながら、できるだけ早く一部オープンにこぎつけるための努力もやっていきたいとそのようなことで、一応県のほうも了解をいただいているということをちょっと御答弁させていただきます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 副市長は県庁のほうにも長くおられまして、その辺のパイプもある

かと思しますので、ぜひともやはり上天草市だけではなく、熊本県も挙げて開発がスムーズに進むように協力していただければと思います。

6番目の今後、進出企業等へ、市が所有する土地の売却の考えはあるのかと。冒頭で今ホームページに出しているということで、これは、あるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ホームページにも出しております。今回の樋合地区リゾート開発の対象市有地は16万平米でございます。これまでの協議におきまして、マリーゴールド社は市が整備する道路部分を除いて、全ての市有地を構想対象として購入を希望されておりますので、市もその方向で考えているところでございます。これが売却というふうになりますと、不動産鑑定の評価を行い、売却評価、売却の価格につきましては上天草市用地等価格評価審議会に諮りまして、その後、財産の処分に関する議案を市議会へ上程し、御審議をお願いする形になると考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 市のそういう土地等も売却してそこに建物が例えば固定資産税と、また、企業が進出してくれば雇用の場、その波及効果というのもだんだんとあらわれてくるかと思えます。実は、先日熊本市内で広告代理店や旅行会社などが集まる食事会に私も知り合いの方から、一緒に行ってみないですかということで会合に出席させていただいたんですけど、そこには熊本を初め、福岡、鹿児島、あるいは広島のほうからも業者さんが来ておられたんですけど、そこで名刺交換をして、上天草市の市議会議員ということで名刺交換をしたんですけど、やはりそういうプロの旅行雑誌社あるいは広告代理店等と言われるのが、今上天草市は元気がいいですよと、非常に注目をされていると。中には別荘地や、そういう旅行の関係等で上天草市に進出したいという方たちがたくさんおられるんですよ。熊本を初め、福岡、中国地方のほうでも上天草市のそういう広告、あるいは雑誌に載っている記事をよく見かけるといふことで、今、そういう元気な上天草市あるいはそういう観光に置いても熊本県の中でも非常に人気が高いのではないかと思います。そういう時期だからこそ、やはりこういう土地とかそういうのもいろいろとお話があるかと思えますが、しっかりと会社となら、そういう売却等も考えて市の収入になればと思います。最後にこの開発に向けての市長の意気込みというのもお尋ねしたいのですがお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどからお話をいただいているとおり、樋合地区につきましては、旧松島町時代にリゾート開発の指定を受けた場所でございます。一時期頓挫した時期はあったんですが、上天草市誕生以降も新市のランドデザインで組み込まれておりまして、当時、かつての企業誘致からも広くいろんな方に紹介してきたところでございます。そういったところがこのたび、計画が具体化して我々も非常に大きな期待をしているところでございます。樋合地区は本当に御承知のとおり、極めて自然景観に恵まれてポテンシャルの高いところだと認識

しておりますし、隣といいですか、隣の樋合海水浴場もそうですが、フィッシャリーナのほうも熊本県ヤマハ発動機あるいは金融機関等の、第三セクターとして運営をしておりますが、運営そのものは決していい形で推移してるわけではございません。ただ、施設そのものはヤマハ発動機も、おっしゃっておられますが、20年たった今でもポテンシャルは九州でもナンバーワンだということをおっしゃってます。やはりそういう施設と今度の開発の組み合わせによって、さらなる相乗効果が見込まれると思いますし、前も御発言にありますように前島地区あるいは三角、あるいは湯島こういったところとの全ての連結等を考えると、上天草市の可能性はもっと広がるんじゃないかなという気持ちであります。構想としては上天草市の手がける事業としてはかなり大きな部類に入りますし、中期的なスパンで見なければならぬと思いますが、行政としてぜひ、できる限りの支援をしながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 繰り返しになりますが、民間がこれほどの投資をして行う事業に、やはり成功する方向になるためにも行政の働きかけと県の働きかけも必要かと思しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いてヤマハ跡地の活用についてということで通告しております。皆さん御存じのように、ヤマハ跡地は前島地区へあまくさ村、今のリゾラテラスが進出に伴い、前川端市長体制の際に、平成26年度に、この金額これ間違っていたら申しわけないんですけど、総額約1億8,000万円で市が買い上げ、一時はテナントの公募を行ったと思います。その後、堀江市長が市長になられて、さらなる活用法を求めて昨年12月に企画提案型プロポーザルにて、東京の東急エージェンシーという会社に採択され、委託し、今後の計画が進められていると思います。現在のこの状況、昨年12月に委託をされて、今もう計画がある程度出てきているのではないかと思います。私、経済建設常任委員会なもんで、その説明というのが総務常任委員会ではその説明を逐一されているということで資料もらったんですけど、ちょっとお尋ねしたいんですが、今現在の状況どのようなこの企画案がなされているのかと今後のプランですね。これについてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど、ヤマハ跡地の用地取得、建物含めて当時だったかというふうに思いますが、今議員からお話がありましたように1億8,000万弱ということで1億7,995万5,968円がその金額だったかというふうに思います。このヤマハ跡地につきましては、平成26年度から社会資本整備交付金を活用し、前島地区総合開発に取り組んできているところでございますが、特にヤマハ跡地につきましては、本市の観光情報を発信する観光交流機能、地域製品の販売やテイクアウトのテナントが入居する地域製品の販売機能、アクティビティの体験が可能な体験機能、さらにはさまざまなイベントが可能な芝生広場等を有する観光交流活性化拠点施設を整備することとしており、既に基本設計も完了し、施設整備に必要な自然公園法に基づきます、環境省の同意も先日取得することができ、現在、入札手続の準備に着手し

ているところでございます。今後のプランとしましては、観光交流活性化拠点施設整備に当たっては、国の社会資本整備総合交付金を受けておりますので、平成30年度末までの完成が条件となっております。平成31年4月のオープンに向け近く整備に係る入札事務に着手する予定でございます。設計金額からして、この案件につきましては市議会の議決案件に該当することから、市議会において議決をいただいた上で、本契約締結後、年内に施設整備に着手し、平成31年3月までには工事を完了したいというふうに考えております。同施設には観光情報の発信機能、地域製品の販売機能、防災倉庫と体験機能を有する鉄骨平屋建てで延べ床面積が1,200平方メートルで一面ガラス張りの開放感のある建物として、今計画をしております。施設を利用しまして、食の魅力やアクティビティの疑似体験、イベント情報を含め、観光情報を強力に発信し、ここを起点とした観光客や経済効果を市内各地広げる役割を担うこととなるというふうに考えております。

なお、施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入することとしておりますので施設整備と並行しまして、指定管理候補者選定委員会を設置し今年度中に公募選定作業を行い、今年度中もしくは来年度のなるべく早い段階で指定管理者を選定する予定であり、詳細な部分はこれから詰めていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、観光の発進の基地として、活用するというところでいろいろと計画もあっているようですが、今の答弁の中に防災の貯蓄倉庫も一緒にされているという答弁でしたが間違いはないですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災倉庫としての機能は予定をしています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私も今初めて聞いて――。言うなれば前島地区は観光の基地とした、その防災の倉庫として、そこにするのはなんででしょう。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 社会資本整備交付金の中でそのような活用も含めまして、予定をしておりますし、やはりその倉庫の中から松島地域と大矢野のいざというときに、備蓄した物資の配送等も考えておりますので、防災力の確保の観点から必要だというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今の答弁で、社会整備交付金を最初、申請をしたときにその内容がこれ3年前でしたかね、申請を出したのは。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 1番最初に当初計画を立てましたのは平成26年の4月、それから計画変更をやりまして直近の計画変更が昨年の中にかけてやっております。それで28年度に

なってから今の現計画の変更の申請をやっておりますが、交付金をいかに効果的に確保するかということで、いろいろと国土交通省、それから熊本県と調整をやってきておまして、その過程でこの防災倉庫もちょうど熊本地震も起こった後だったものですからそういった部分も含めて、計画変更をスムーズにお願いをしたところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） なかなかちょっと言いにくい部分もあるんじゃないかと思って、交付金を活用するためにそういう防災等もテクニック等で入れるのが、その交付金を引き出すそういうふうにつながったんじゃないかと思うんですけど。やはり海沿いということで、まず津波等があったときにさまざまな想定をして、やはりこういう倉庫として活用できるようにと今、確かに総務企画部長が言われたようにあの場所は松島にも大矢野にも距離的にはいい部分もございまして、いろんなことを想定した上でこれ慎重に進めていただきたいと思います。3番目の棧橋の活用計画はあるのかという質問をしておりますが、なぜ私のような質問をするかという、実は今あまくさ村、リゾラテラスがああ地域に進出してあります。当初のこれ計画は10年ぐらい前だったんです。当初計画で実は前島にあまくさ村が進出して、年間100万人ぐらいの入込数をめざすということで、それと同時にそこを拠点に松島だけではなく、大矢野、姫戸、龍ヶ岳にもさまざまな波及効果があるような取り組みをするということだったんですよ。その一つが棧橋を活用しての海でつなぐルートがあったんですが、今、その部分が余り聞きませんので、そういう活用方法は考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的な活用については今後になるかというふうに思いますけれども、ここを交流の拠点、海からの玄関口としてとらえておりますので、今後、そのようなものも含めまして、考えていくことにはなるかというふうに思いますけれども、現時点では、具体的な検討までには至っておりません。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 旧ヤマハが使っていた棧橋があの前にあるかと思います。今、L形になってるんですけど、以前はもう一つあったんですけど、去年かおととしの台風で壊れたということで今、撤去してありますけど、今後その棧橋の整備はする予定なんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） シーリゾートトライアングル構想の中で棧橋の利活用、整備については検討をするようになっておりますので、その中で検討していきたいというふうに思います。また、棧橋につきましては、利用する船舶、設置する場所等によって、構造が大きく異なるところから、やはり場所であったり、利用する船舶によっては莫大な金額が必要になりますので、そこについては慎重に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） やはり前島地区にしる、今回、樋合リゾート開発にしる、市の財産

を民間に委ねて、地元の観光ひいては経済が潤うような目的でされていると思うんです。これ、私以前、議員のころから何回もここで一般質問をしたんですけど、上天草市というのは、旧町単位でいいましても、港をたくさん持っているんですよ。言うなれば松島は前島があるとして、姫戸には永目、姫戸、二間戸、龍ヶ岳にも大道、樋島、大矢野においても、江樋戸、江後それで、これに漁港合わせますともう幾つものそういうふう船で簡単につなげるルートがございます。そもそも、先ほどから言いましたように、この前島開発というのは上天草市の今後の観光の起爆剤となるように計画されておりました。しかし、民間だけではなかなか難しい。私は以前も提案したんですけど、このヤマハの栈橋を活用してここができること、そしてこれから樋合地区にそういうリゾート開発が進みます。それについては今後導線を結ぶ計画があるというのがあれば各4町にそういう船でつなぐようなルートもぜひ必要ではないかと思えます。観光に来た人は確かに、前島から姫戸に行ったら車の方が早いんじゃないかと思われるかもしれませんが、皆さん観光に行って車で行くのと、例えば船で行くのでは全然旅行に行った気分も違います。同時にじゃあそれを誰がするのかという点になりますけど、今、維和地区においては海上タクシーをまちづくりでやっておられる団体もあります。もしあそこがそういう活用方法ができるようになればそういう事業に手を挙げる人も出てくるんじゃないかと思えます。例えば、屋根付きの栈橋があるのは姫戸の姫戸港でしたか。あそこに行く度に、あそこを工事するときも議会で提案されて工事になったんですが、非常に屋根までついて場所的にも広場があって旧町の何かそういう町並みで大変魅力があります。ほかにも、大道港。大道港も言うなれば、今、御所浦船の旅客船等も来ておりますけど、そこにもつなげればこの大道地区のほうでもいろいろとやる方法が出てくると思えます。樋島漁港においてもあちらまで、前島から運べば波及効果も出てくるし、湯島は恐らくつなげるんだと思うんですけど、江樋戸とかああいいうところもつなげて、このルートというのは民間にはなかなか難しいと思うんですよ。しかしつなげた後、上天草市は13地区のまちづくりで過去にまちづくりに対しては非常に他の自治体で見れないような支援をしております。今、龍ヶ岳地区にも姫戸地区にも大矢野地区にもですよ、そのようなまちづくりで活動している団体がございます。これは案ですけど、例えばそういうところに人を前島から運んで、例えば地元の人しかわからない穴場的なものがあると思うんですよ。これから例えば、そういう案内人とか上天草市においても、予算を組んだ案内人の育成とかをされておりました。そこに運んでいけば、その地元の人たちが今後の自分たちの町をどうやって生かすかというのはまちづくりの観点から考えられて、例えば案内をしたり、そういうことをされたり、朝市をしたり、そういう発展的な方につながるかと思うんですよ。ぜひとも、私は樋合地区、前島地区だけではなくて、やはりここができることで各4町のそういう旧町単位等で経済効果、あるいは、まちおこし等につながるような取り組みをやっていたきたい。そこまでのルートというか、あとはその地域の人たちが考えることです。たとえば想像して見ればこれ、樋島出身の議員さんたちも断ったんですけど、樋島の港に海上タクシーで旅行者を運んでいって、樋島を案内するのに皆さんも御存じのように婦人会の会長の荒木

ミドリさんから案内をされてあのテンションで案内をされたら、私は観光客も喜ぶと思われま
すし、それでその一つがマスコミ等が多分食いついてくると思うんですよ。要するにそこを拠
点にそういうところに運んで行って、そこのこう言えば、言葉は悪いですけどばあちゃんたち
が、元気のばあちゃんたちが案内役を買って、例えば、その地元の人たちしか見られない風景
あるいは夕日が見えるところなら夕日の案内等ができれば、それこそもう地方創生が待ってまし
たというような事業になるんじゃないかと思うんですけど。何かそういう発想というか、そう
いう方向にはなりませんか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 船でつないだ後の観光というのは、やはり人が来るようにな
れば、地域の方々もいろいろ考えて案内をされたり、今まで行けなかったところまで案内をさ
れるということは出てくるかと思えます。先ほど前島、樋合を上天草市の交流の拠点という
ことでお答えしましたように、やはり、ここを拠点として上天草市内全域へ観光を広げていく
ためには、今、議員御提案の船の活用というのは、当然、考えていかなければいけないし、有
効な手段だというふうに思っておりますので、また、今後もどのような形で海からの交通の移
動とか、案内ができるかそこら辺も含めて検討していきたいと考えております。当然やはり海
は上天草市の観光資源として非常に大きなポテンシャルを持っているものと考えておりますの
で、積極的に考えていきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今度東急エージェンシーがプロポーサルで委託をしました。これ選
ばれて委託されたと思うんですけど、その中にそういう計画はありませんでしたか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の中では海の活用というのもさまざまありました。当然、
自転車等での前島を拠点として、自転車等で上天草市のほかの地域への観光をすとか、そう
いったものは当然計画としては上がっております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 自転車も確かにいいのではないかと思いますけど。私はぜひ当初
の計画にあったように、やはり栈橋を活用してそこができたことで、ほかの姫戸、龍ヶ岳、大
矢野に対しても波及効果があるようにならなければならないと思います。そのためには栈橋の
活用をもっと深く推進するべきだと思っておりますが、ぜひとも31年度には完成しなくては
なりません。その部分において逆に言えば、それを事業でする人がいるのかという点になるか
と思いますけど、人が集まるような仕組みをつくれれば、自然とそれで仕事になるように、人が
集まれば仕事となります。ほかにも海上タクシーは実は先ほど言ったように、維和地区のまち
づくりでもやっておりますし、そういう活用方法があればこれからやろうとしてる人たちも出
てくるんじゃないかと思えます。ほかにも栈橋を使って、その地域の方だけじゃなくて、例え
ば今、若い方たちが魚釣りで遊漁船等で漁師の方たちが年間を通じて、自分たちが漁に行って

取れない時とかには遊漁船としてお客さんを魚釣りに連れていったりそうされている方たちもたくさんおられます。そういう人たちが今、若い人たちで漁師をされてる人たちも多いんですけど、そういう人たちもそのの棧橋を利用して、そこに来たお客さんたちをそこで乗り入れができるようなそういう仕組みもぜひ活用として取り入れていただきたいんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 観光の拠点ということですので、その遊漁船の船をどこから出すのかというのちょっと検討しなければならないところがあるかというふうに思います。というのは遊漁船まで自動車でこられて、遊漁船で出られますと駐車場等の滞在の時間が非常に長くなりますので限られた駐車場スペースの中であそこを遊漁船等のお客さんの乗船場所としていいのか、そこは検討する必要があるかというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 車で来る人たちを対象と考えなくて、これちょっとあのまた後に言う予定だったんですが、地元をつなげる棧橋をつなげると同時に、例えば、これは企業さんたちが考えることなので、できるかどうかというのは未知数ですが、例えば熊本港とか、今、三角港とはシークルーズさんがつなげております。そういうもともとが船でつなぐという案があったはずなんで、そういうやはり、ほかの三角港だけじゃなくて、熊本港あるいはほかにも、そういう港があるかと思えます。そういうとことつなげてそっちからも旅客船で連れてくると。しかしながら、これを行政がするのは難しいです。ただ、今から樋合地区が開発されます。そういうのがだんだんと出来てくれば入込数が増えてくればそういうのに手が上がる事業者さんもいるかと思えますので、いろんなところを海でつなぐという案を取り入れていただきたいという私の提案なんですけどいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 東急のプランの中でも若干あそこは触れてありました。

今、ちょっと見ておりましたんですけども、あのパークアンドライドといいますか、あくまでも前島が拠点、樋合も拠点、ここにまず人を集めて、ここから市内各地の観光地に持っていかないとやはり、広がりがないわけでございますので。そういう意味で、そこはパークアンドライドの海版みたいな形で海上交通を使って行ってもらうようなことを考えてみたらどうだろうかというところで、若干ふれておりました。その中で、今おっしゃっておられましたように、島原とか、それから熊本方面あたりにも行けるようなこともやはり検討課題だろうと。ただ、今も議員もおっしゃっておられましたように、これ定期海上交通網というのがもうほとんど全部落ちてしまってるもんですから、実際これをどういう形で再考していくのかというのは大きな課題だと思いますので、今後、そのあたりところはやはり検討していかないといけないかなというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 時間もなくなりました。もうあと3分しかありませんので、この前島開発、樋合開発が一部だけではなくて、上天草市全土に波及効果が生まれるように、私は取り組んでいただきたいと思います。同時に地域を支える若者にチャンスが与えられるようなこの事業になるように望んでおります。よろしく願いいたします。市長の思いは、また今度聞きますのでよろしくお願いいたします。

時間がありませんので。続いて3番目の小中学校へのエアコンの設置の提案についてというこれは午前中、宮下議員が私が言いたいこともさんざん言っていただきました。本当に子供たちと保護者が望むものでございます。それで段階的と言うことで答えられました。実は今回の一般質問で宮下議員、私、このエアコン設置提案しておりますが、木下議員も本当は出しておられました。それだけ市民の関心が高い問題でございます。私は小学校に多分、ここいる中では誰よりも1番行っていると思います。夏場の授業も何回も見に行きましたが、とても暑い中です。扇風機も回っておりますが、生ぬるい風が来て、中には教室の中において熱中症になる子もいます。それだけ今、異常な気温で勉強ができる整備じゃないかと思えます。教育長は、教育の環境の整備というようなことを言われました。すぐにできなくても、できないのは予算上の都合でわかります。しかし市長は、これまでの答弁の中で必要な部分は必要な部分として予算は組まなくてはならないという答弁もされております。私は全学校にすぐにつけろとろ言うんではございません。しかし、高校受験等も迎える中学3年生、中学3年生等の教室にはもし、段階的にするのであれば、全校一律に中学3年生の教室にはつけるような、そういう例えば市民が願っていることが少しでもかなうように取り組んでいただきたいと思います。言うなれば、1番目、2番目、樋合、前島開発については税収を上げるための取り組みならば、それを市民に還元する方法というのも考えなくてはならないと思います。ぜひともこの、クーラー設置、実現するようによろしく願いいたします。

もう時間がなくて、大変久しぶりの一般質問だったので時間の配分がわからず、申しわけございませんでした。しかしながら、市民の代弁者としてここで質問すること、ここで答弁をするだけじゃなくて、その後ぜひとも検討してください。私は、質問したことをまた、何回か後に質問をしますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で田中万里の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時01分